

募 集 要 項

採用庁 (配置部署)	東京地方裁判所（刑事部） 東京都千代田区霞が関 1－1－4 ※採用後に、就業場所に変更はない。
職種	裁判所事務官（任期付採用職員）
採用人数	1 人
採用予定期間	令和 8 年 1 0 月 1 日（木）から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで ※採用予定期間経過後、任期を更新し、勤務が一定期間継続となる可能性がある。
職務内容	事務補助（郵便物の受付、仕分け、配布、事務用品や備品の管理、パソコンへのデータ入力、電話の取次ぎ、電子メールの送受信・確認、受信FAXの確認、整理、その他庶務事務等） ※採用後に、職務内容に変更はない。
給与	行政職俸給表（一） 1 級 5 号俸（行政職俸給表（一） 初任給基準表の一般職（高卒）の区分）を基礎として、原則、月額 2 4 0, 3 6 0 円から 3 2 1, 9 6 0 円までの範囲で職歴等により個別に決定される。 このほか、給与法等の定めるところにより、諸手当が支給される。 ※通勤手当の上限は月額 1 5 万円
勤務時間	(1) 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで (2) 午前 8 時 4 5 分から午後 5 時 1 5 分まで (3) 午前 9 時から午後 5 時 3 0 分まで (4) 午前 9 時 1 5 分から午後 5 時 4 5 分まで ※(1)から(4)の中から選択可、いずれも 4 5 分休憩
応募資格	年齢不問・高等学校卒業程度 ただし、国家公務員法第 3 8 条の規定に該当しないこと
選考方法	1 第 1 次選考：書類選考（経歴評定及びレポート試験） 応募書類により行う。合格者には、令和 8 年 9 月 4 日（金）までに第 2 次選考の日時及び出頭場所等を通知する。不合格者への通知は行わない。 2 第 2 次選考：口述試験（経歴の審査も含む。） 令和 8 年 9 月 9 日（水）に、第 1 次選考の合格者に対して東京地方裁判所（霞が関庁舎）において実施する。
受付期間	令和 8 年 8 月 2 0 日（木）から同月 2 7 日（木）午後 5 時まで ただし、応募者多数の場合は、締切日前に募集を打ち切ることがある。
応募方法	以下の必要書類を、 <u>令和 8 年 8 月 2 7 日（木）午後 5 時（必着）</u> までに、下記の提出先メールアドレス宛てに送信する。 【提出先メールアドレス】 dc.tok.jinji@courts.go.jp ※「@courts.go.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いします。 ※メールの件名は「裁判所応募」としてください。

募 集 要 項

応募方法	① 履歴書 ・連絡先となる電話番号を明記し、写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付する。 ・履歴書の備考又は余白に「任期付応募」と明記する。別途募集している求人と併願する場合は、その旨を明記する。併願する場合の履歴書等の送付は1通で足りる。 ② ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募する場合のみ） ③ レポート 【課題】今までに仕事で経験した失敗を述べたうえで、その失敗から得た学びをどのように今後の仕事に生かしていくか述べよ。 ・上記の課題について、800字以内で作成する（PC作成推奨）。 ※メール送信による応募が難しい場合は、受付期間内に東京地方裁判所人事課任用第二係宛てに郵送により提出する。（宛先は下記の間合せ先参照）
間合せ先	東京地方裁判所事務局人事課任用第二係 電話 03－3581－2469 住所 〒100－8920 東京都千代田区霞が関1－1－4

東 京 地 方 裁 判 所